

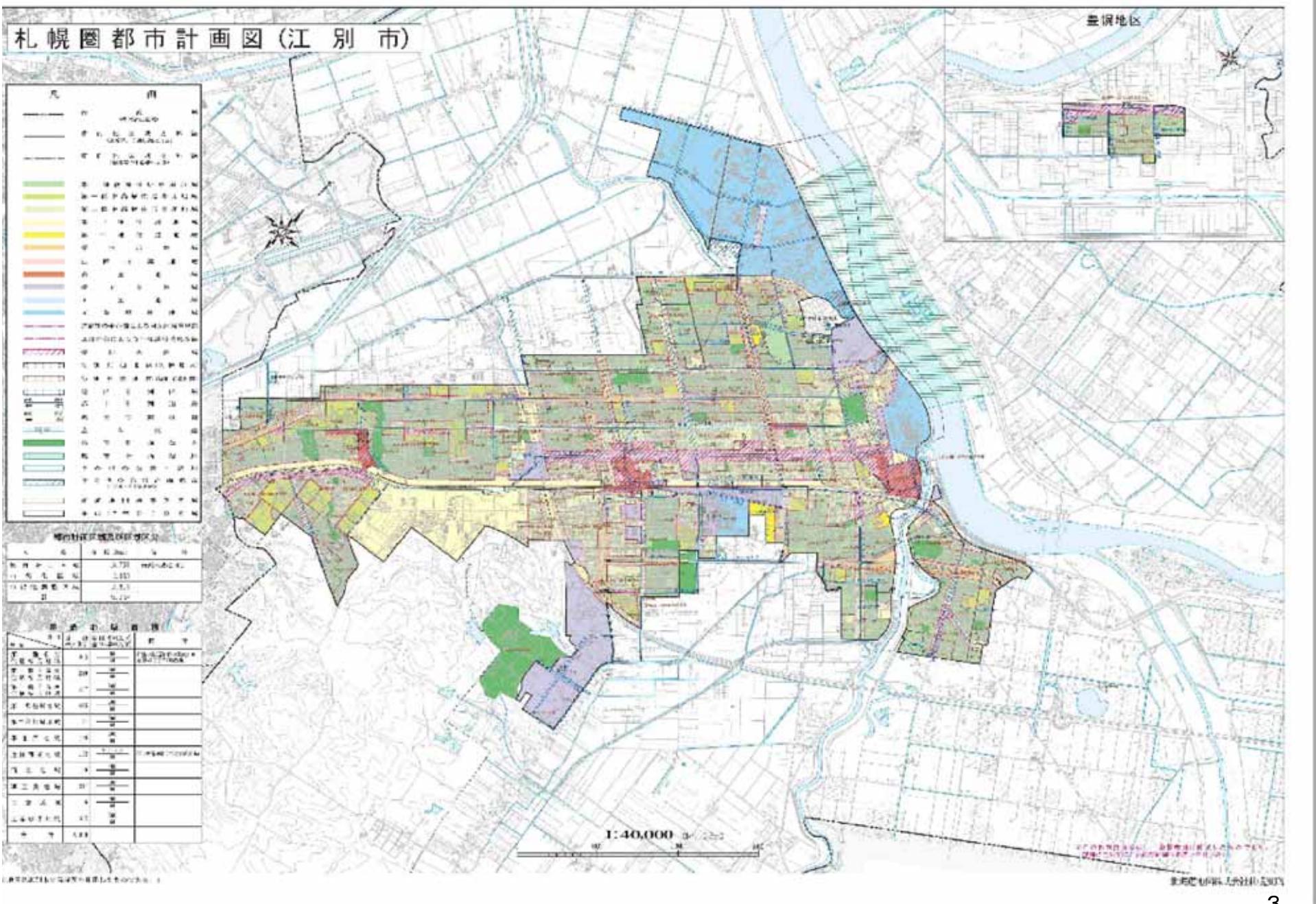
自治基本条例と協働のまちづくりを考える

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
幹事長

札幌国際大学大学院非常勤講師
NPO法人日本都市計画家協会北海道支部幹事長
佐藤敏雄

本日の話題提供内容

- I 自治基本条例制定の背景と都市計画
- II 「コミュニティ」の再生と「志民」
- III 自治のまちづくりの参考事例
(熊本県氷川町・鳥取県智頭町、宮崎県宮崎市)
- IV 市民活動活性化のポイント
(安全安心のまちづくり事例を中心として)



都市計画とは・・・

毎日の暮らしの場を安全・快適にする「土地利用のルール」

都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地、緑地、自然環境を適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和をはかりつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとする制度

「都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための**土地利用、都市施設の整備**及び**市街地開発事業**に関する計画+地区計画」

50年単位の国の制度改革

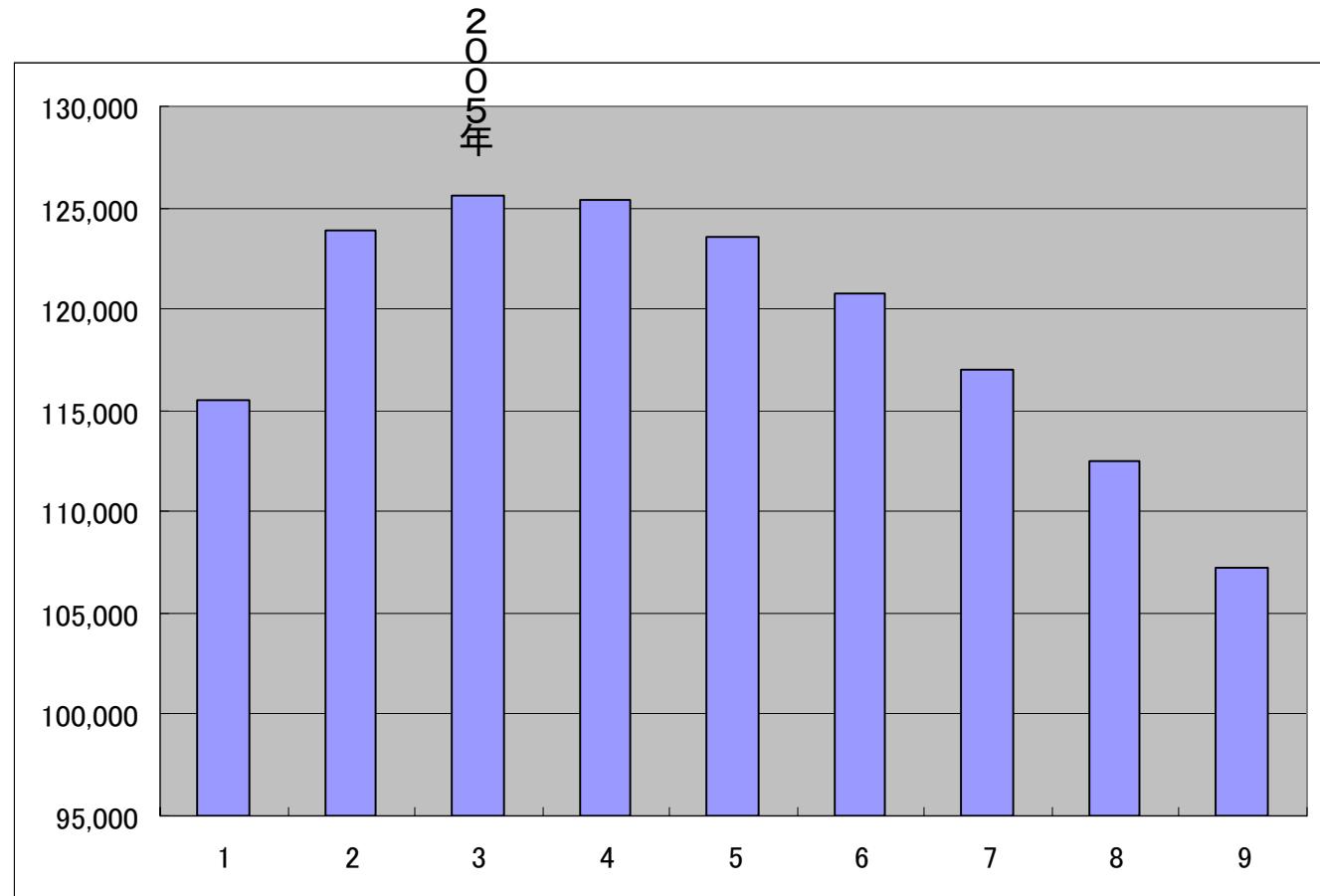
- **明治の改革**:近代国家の成立、都市計画
=国家の事務
- **戦後の改革**:地方自治の成立、自治体
(県・市町村)の事務
- **21世紀初頭の改革**:市民自治の成立、
市町村と市民の協働事務

都市計画制度の変遷

- **大正 8年～昭和24年**: 国が立案、決定、認可、内務省の都市計画地方委員会
- **昭和24年～昭和43年**: 地方自治法、機関委任事務、都道府県が原案、国が決定、都道府県の審議会
- **昭和44年～平成12年**: 機関委任事務、市町村が原案、都道府県が決定、国が認可、都道府県の審議会(市町村決定も含めて)
- **平成13年以降(21世紀)**: 地方分権、自治事務、市町村が主体、一部は都道府県、市町村審議会の法定化、市町村の自己責任

江別市の人団推移と予測

	年	人口
1	1995	115,495
2	2000	123,877
3	2005	125,601
4	2010	125,391
5	2015	123,579
6	2020	120,722
7	2025	116,963
8	2030	112,448
9	2035	107,283



都市計画の目標の変化

- ・ 人口増加 人口減少・高齢化
- ・ 都市施設の新設・大量のフロー 配置換え・組替え・大量のストック
- ・ ものの充足・量的拡大 心の充足・質的向上へ
- ・ 計画・規制・コントロール 経営(マネージメント)・秩序・ルール
- ・ 経済効率優先 多様性(安全・安心・健康)への対応
- ・ ミスター・アベレージのまち 多様な住民を主人公とするまち
- ・ 快適性の追求 アイデンティティのあるまち

兵庫県南部地震 (神戸市資料)

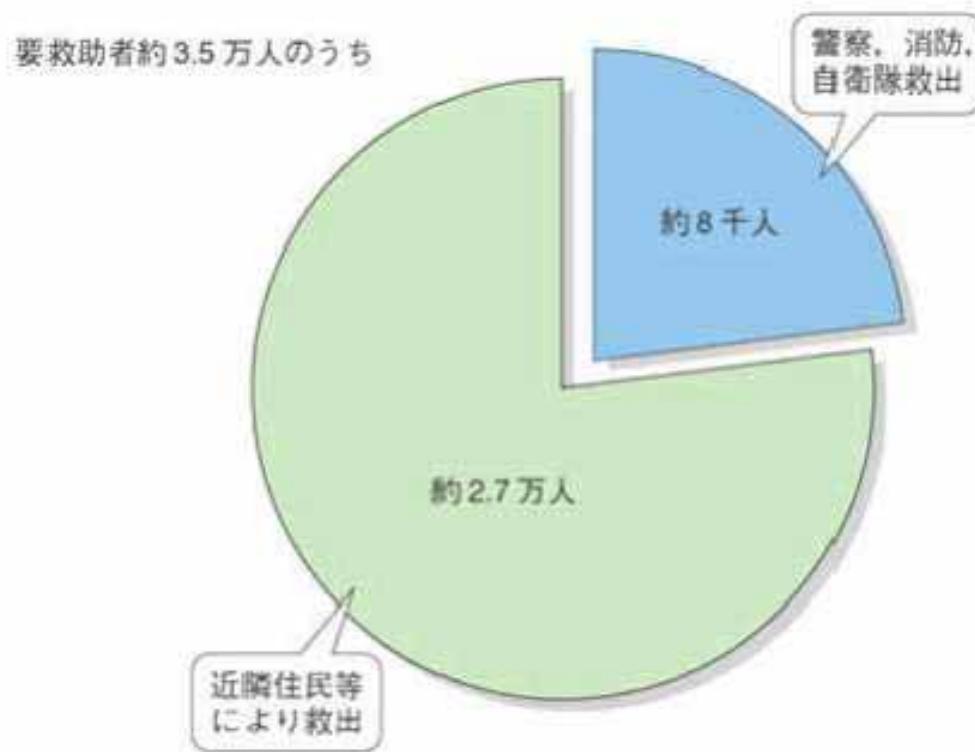


阪神高速倒壊



JR新長田駅南付近

兵庫県南部地震・救出者の内訳



〔河田恵昭「大規模地震災害による人的被害の予測」『自然災害科学Vol.16, No.1』(1997) p.8〕による

「まちづくり」運動の変遷

- 1952年 : 「まちづくり」が初出（都市問題）
- 60年代 : 歴史的町並みの保全運動（妻籠、白川郷、高山）
- 70年代 : 町おこし、村おこしの住民運動（池田町、湯布院町）
- 80年代 : 街づくり条例による参加型防災まちづくり（神戸、世田谷）
- 90年代 : 都市計画マスタープラン、中心市街地活性化計画への住民参加
- 00年代 : NPOの台頭、都市再生、コミュニティ再生、安全安心

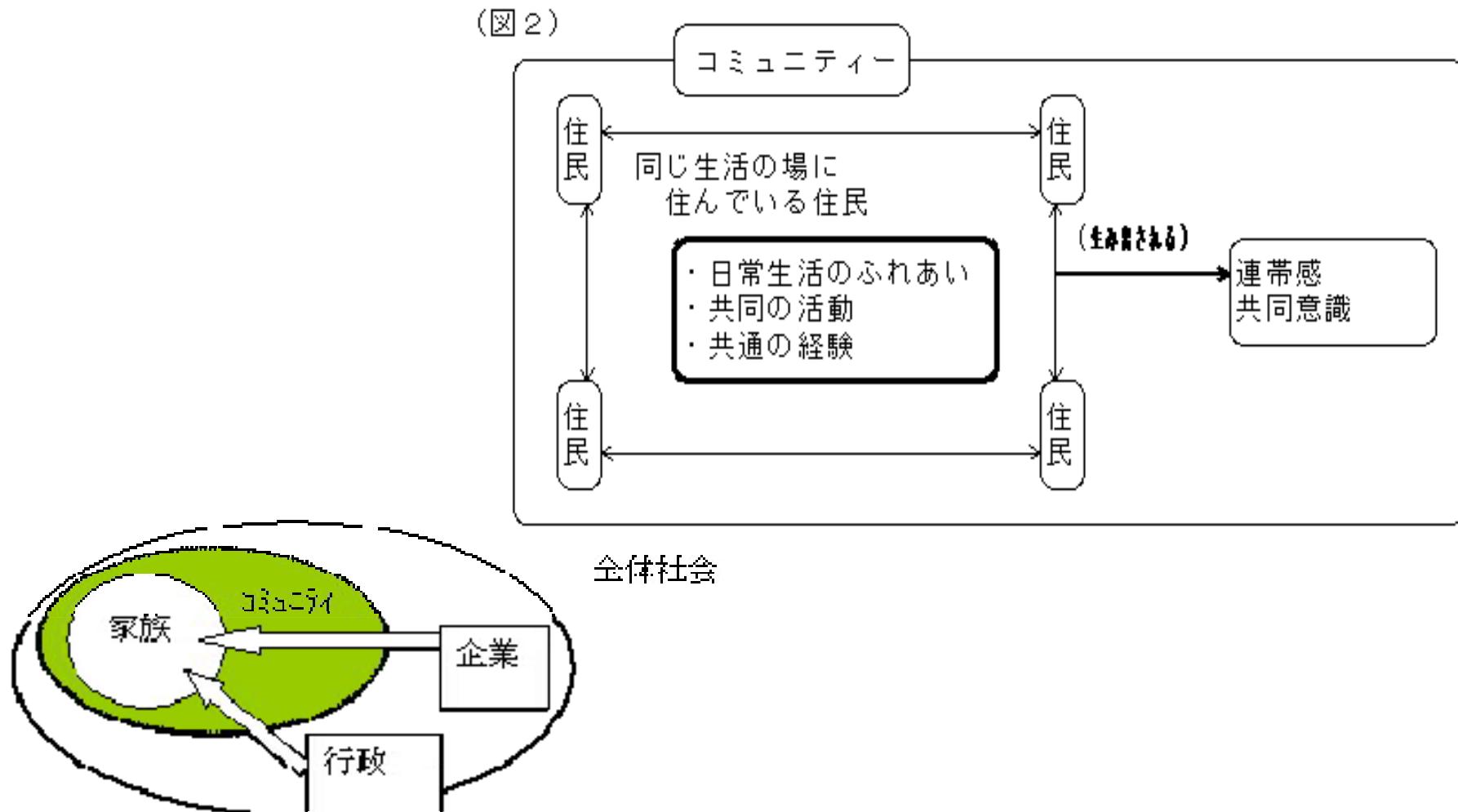
（早稲田大学卯月教授の研究資料より）

まちづくりの定義

- ・ コミュニティを大切にした「継続的な暮らしの創造活動」、「まちを良くする継続的な創造活動」
- ・ 単なるまちの中の空間デザインだけではなく、社会経済活動や環境、文化など人々の生活に係わるあらゆる構成要素を含めた暮らしの創造行為
- ・ 市民参加による新たな空間の創造によって完了するものではなく、その空間が生活の場として使われていく中で長い年月をかけて行われる継続的な創造活動

コミュニティ

連帯感や共同意識が生み出される生活の場



多様な市民のタイプ

- **住民**:都市の住民=(寝民)
市役所に文句をつけに来るだけで、自分は何もしない人
- **私民**:私益のみを追求する人、わがままな市民
- **市民**:「市民」(citizen)自らが国家(都市)という共同体を構成する一員となり、国家(都市)を守ることに命を捧げる存在(ルソー)
- **公民**:公に身を尽くす存在としての個人
- **志民**:都市を自分たちのものだと意識し、積極的に関わろうとする自覚ある人を「市民」と呼ぶ(田村明)

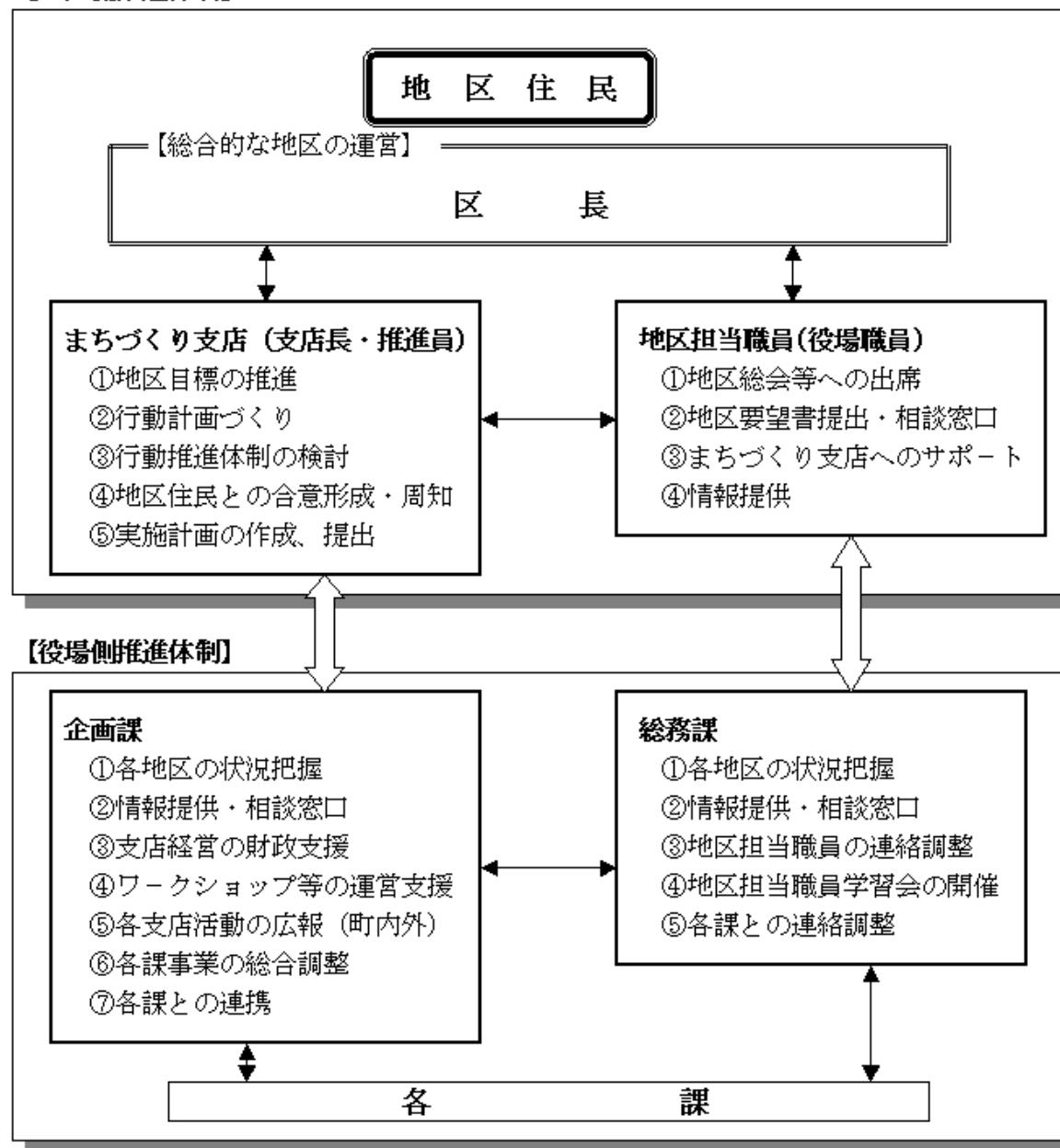
自分の住むまちを長期的に愛されるまちにしようと行動する人

お金のいらない情報銀行（熊本県氷川町）

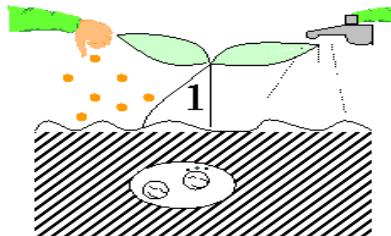


■地区のまちづくり推進体制図

【地区側推進体制】



智頭町日本1/0(ゼロ分の1)村おこし運動



世の中の状況

- ・過疎・高齢化がますます進行
- ・農林業の不振
- ・地方分権への対応
- ・町の財政難…

目的

目標

サントピア

・生活環境づくり
・環境と文化づくり
・魅力と活力づくり

住民

・認め、協力し合う村づくり
・開かれた村づくり
・魅力と活力ある村づくり

・誇りある、明るく
住みよいまちづくりの実現

・誇りと夢のある
村の実現

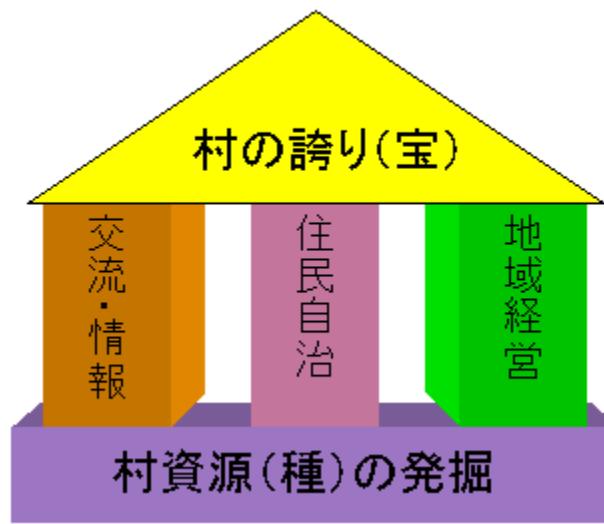
杉源郷・智頭を世界一美しいまちに

- (1) 村にある種をみつけよう。！(種がなければ新たな種をまく！)
- (2) 土づくりや水やりをしよう！
- (3) 芽が出たら大きくそだてよう！

集落の10年後の将来像(計画)を描き、新たな組織(集落振興協議会)の設立と同時に規約を制定する。規約は、

- (1) 原則として全戸が年5,000円以上を負担して全住民で運営していくこと
- (2) 活動の柱をア)交流・情報 イ)住民自治 ウ)地域経営とすること
- (3) 自らの責任によりボランティアで活動することを主な内容とする

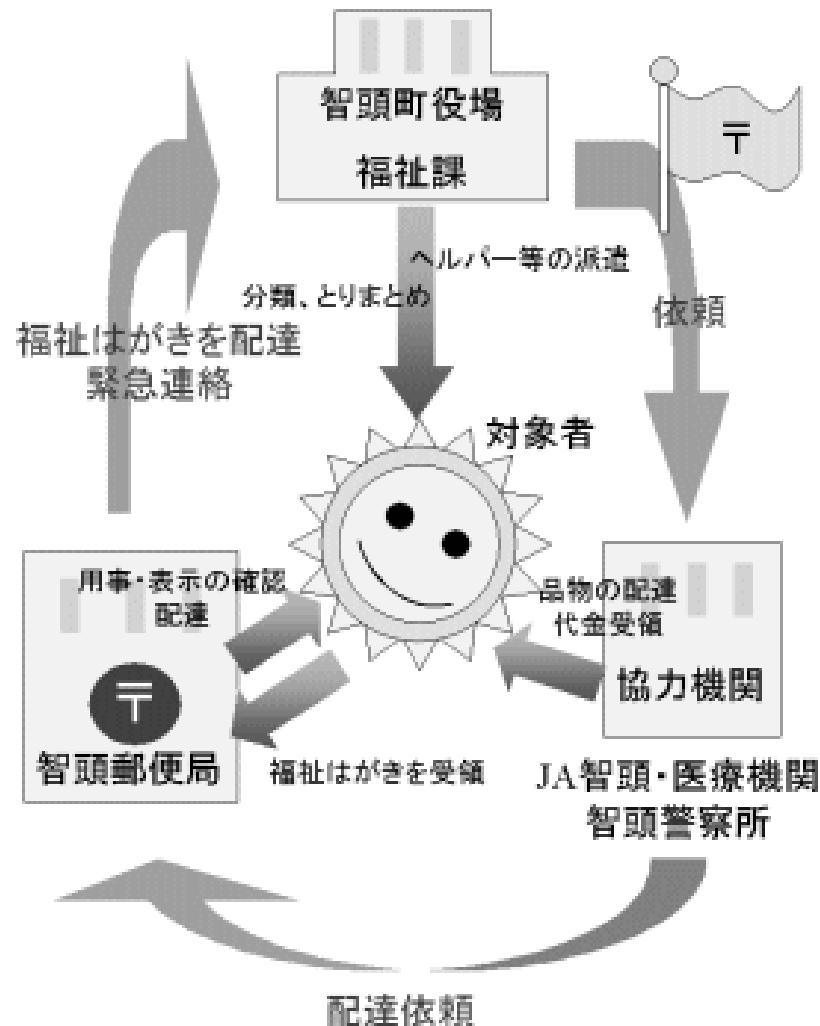
条件を満たした集落には、町が最初の2年間は年50万円(限度額)、3年目から10年目は年25万円(限度額)の計300万円(限度額)を支援する



ひまわりシステム～郵便やさんの高齢者在宅福祉

「ひまわりシステム」

役場と郵便局の共同により、農協(JA)、町立病院及び開業医、警察署の協力を得て、毎日の郵便配達を通じて日用品や薬などを配達し、独り暮らしのお年寄りの生活をサポートする仕組み。



宮崎市の地域コミュニティ税

4 誰が使えるの？

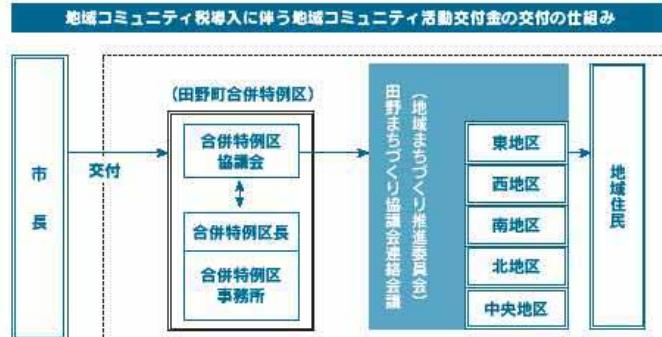
地域コミュニティ税は、地域コミュニティ活動交付金として、地域協議会等の実践組織である「地域まちづくり推進委員会」に交付されます。

田野区域の場合は、住民主体のまちづくりを進める組織として活動している「田野まちづくり協議会連絡会議（松浦繁盛会長）」が「地域まちづくり推進委員会」の役割を担うことになります。

5 何に使えるの？

- 田野まちづくり協議会連絡会議が取り組む、次のような項目に充てることができます。
- ◎防犯・防災 … 地域防災訓練事業
(防災訓練・防災マップの作成等に必要な消耗品や備品等)
 - ◎地域福祉 …… 子育て支援事業、高齢者世帯奉仕事業
(ボランティア研修等に必要な消耗品や借上料等)
 - ◎環境 ………… 里山保全事業
(歩道整備・表示板設置等に必要な消耗品や備品等)
 - ◎地域再生 …… 地域提案型事業
(地域コンサート・子どもの遊び場づくり等に必要な消耗品や印刷費等)

※事業例は、あくまでも参考の一例です。みんなで話し合って決めるものです。



○地域コミュニティ税については、これからも特例区だよりで説明していきます。

平成21年4月に 地域コミュニティ税が導入されます

平成 20 年 3 月の宮崎市議会において、地域コミュニティ税の関連条例が可決され、

平成 21 年 4 月から施行されることになりました。

この地域コミュニティ税がどのようなものか、田野区域の例で、説明します。

1 誰にかかるの？

市民税の「個人均等割」がかかっている方です。

2 税額は？

年額1人当たり：500円

3 「個人均等割」って？

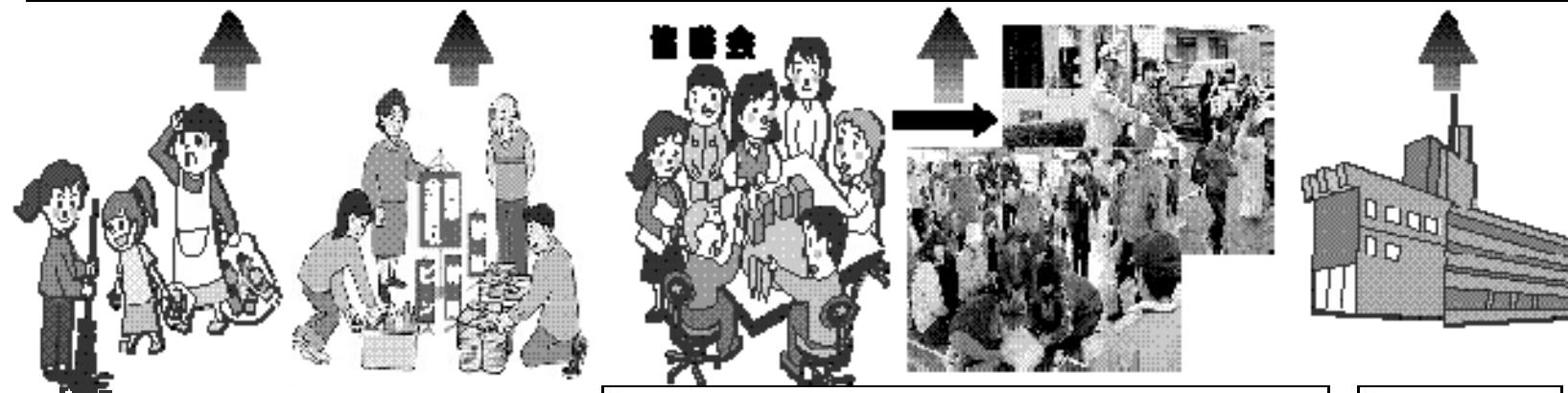
1月1日現在、市内に住所のある人のうち次の額を超えた方に市民税個人均等割がかかります。

《個人均等割のかからない方の例》

- パート、アルバイト等給与収入の場合 給与収入が 年額 965,000円以下の方
1人扶養の場合 年額1,469,000円以下の方
- 公的年金収入のみの場合 65歳以上で 年額1,515,000円以下の方
1人扶養の場合 年額2,019,000円以下の方
- 65歳未満で 年額1,015,000円以下の方
1人扶養の場合 年額1,592,000円以下の方
- 未成年の場合 給与収入が 年額2,043,999円以下の方
など

宮崎市の地域コミュニティ税

区分	自助(自らの力)		互助(地域や仲間による助け合い)		公助(行政の支助)
	小さな自治	大きな自治	大さな自治		
主体	住民	自治会・自治公団等	地域団体等	市役所	
財源	私費	会費・從来の市補助金	地域コミュニティ税	税金	



住民
※個人で出来る
ことは個人で
行う

**自治会・自治公団等
NPO等**
※個人で解決困難な課題に
取り組む

地域団体等・合併特例区議会(構成員:自治会・PTAなど)
※自治会等で解決困難な大きな課題に取り組む
◆メリット 番組に詳しい人、防犯・防災に詳しい人など、地域の様々な方が協力して、地域住民がより良い地域を単位とした課題の解決に取り組める

宮崎市役所
※地域で無理な
ことに、行政が
担う

- ・身近な清掃
- ・ゴミだし
など

- ・地区清掃活動
- ・夏祭り、敬老会
- ・趣味、文化サークル
など

- ・地域合同防災訓練
- ・防災マップづくり
- ・地域のリーダー育成
- ・子ども見守り隊
- ・子育て支援
- ・地域スポーツ推進
- ・里山の保全
- ・ホタルの住める水辺づくり
- ・ITを活用した情報の発信
- ・地域提案型事業
- ・地域まちづくり推進委員会運営
- など

- ・地域新規の設置
- ・地域コーディ
ネーター人材養
成
- など

活動継続と活性化のためのポイント (安全安心の取り組みを例として)

- ① 多世代連携型の「楽しい」取り組みを推進する
- ② 「達成感のある活動をめざす」
- ③ 「多様な組織と連携をはかる」
- ④ 「自分たちの身の丈にあったすぐ出来ることからはじめる」

宮の森小学校の安全安心マップづくり

親子オリエンテーリングと携帯電話の使い方学習

Miyanomori Safety Map 2005
2005.07.09

今年度の「安全マップを作ろう！親子オリエンテーリング」の様子を紹介します。

トップページ 安全マップの活動は オリエンテーリングの準備 携帯電話の使い方 テレビ電話で登場 携帯電話のマナー ▼

PTA活動紹介

宮の森小学校PTAの主な活動を紹介します。

安全マップを作ろう(7月)

親子オリエンテーリング

いつも子供たちが歩いている道路や、遊んでいる公園のまわりの様子を親の目と子供の目で確かめ、安全性についてもひと自主的な気持ちを持って考えようとする「お父さんの会」が中心となり「親子オリエンテーリング」を開催しています。

当日は、地図を見ながら校区内にある「子ども110番」のお家を探しに出かけます。実際に歩いて得た情報などを取り入れながら「安全マップ」を作成しています。

安全マップを作ろう！親子オリエンテーリングの詳細は[こちら](#)です。

4/4

宮の森小学校PTA 学校案内 主なPTA活動 専門部の活動 ボランティア・有志の活動

Copyright 2005~ Miyanomori Primary School PTA. All rights reserved.

(宮の森小学校PTAトップページより)

大分県日出町の防犯パトロール「竹の子隊」



世代を超えたパトロールの輪

- やることは一つ
昼の部: 子連れの主婦やお年寄り: 全員にあいさつ
夜の部: お父さん: 車のチェック
深夜の部: 自治会役員と若者: 防犯パトロール
- 1 日時と曜日を書いただけの日程表を地区住民一人一人に配布する
2 それに自分がパトロールに出られる日を、回数に関係なく記入する
3 そして、それを一つにまとめ、まとまったものを再度、地区住民すべてに配布する
4 決して強制しない



自動車のロックを細かくチェック



お話をしながら楽しくパトロール

((社)日本損害保険協会HPより)

「子ども守って懐あったか」腕章着用で商品券 香川県高松市「林小学校区」の取組み



(四国新聞社ニュース 2007年2月2日より)

東区環状通東商工振興会の取組み

ラリー参加者は、「10番の家」五カ所を回ってスタンプを集めると、靴下や安眠枕などの景品がもらえる。台紙や景品は参加店・事業所約百店が取り組んでいる。

また、防災用ラジオが五十人に当たる抽選会を八月八日、さっぽろ村ラジオ（北一二・東七ショッピングセンター光星二階）で行う。

地域に根ざした商店街をPRしようと、地下鉄東豊線・環状通東駅周辺にある賃同店や事業所約百店が取り組んでいる。

札幌市東区の環状通東商工振興会（大坂秀樹会長）は、緊急時に駆け込む「SOS子ども

札幌市東区の環状通東商工振興会（大坂秀樹会長）は、緊急時に駆け込む「SOS子ども

約100軒 5カ所回って景品

「110番の家」でスタンプラリー

札幌の商店街
0へ。
（星野真）
同局 0723・813



スタンプ台紙（下）と目印の「SOS子ども110番の家」シール

対象は、スタンプ三つを集めた六十歳以上の高齢者だ。

大坂会長は「特に一人暮らしのお年寄りが街に出るきっかけになれば」と期待する。スタンプラリーは八月九日まで。問い合わせは

連携・協働の推進

異分野グループとの連携：
教育・福祉・交通・防災…
行政・企業・マスコミ・大学・他のNPOとの連
携
全国や海外とのネットワーク
コツ：
批判しない・よいところをほめる・協働する

防災DIG(災害図上訓練)

Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)

■DIGで災害を知る

- 「どこで、どのような規模で、どういう被害の発生が予想されるのか」

■DIGでまちを知る

- 「自然条件はどうなっているのか」
- 「まちの構造はどうなっているのか」
- 「対策に必要なものはどこにあるのか」

■DIGで人を知る

- 「いざという時に頼りになる人はどこにいるのか」
- 「近所に手助けが必要な人はいないか」

地図を用いて皆で書き込み、参加者同志の距離を縮める
予測する力、対応する力を高める



(災害図上訓練DIGマニュアル等より)

練馬区：空き巣撃退「花の街事業」



(大東京防犯ネットワークHPより)



AMAとホップのフラワーイード

北8条通

「AMAサポートーズ
俱楽部」

札幌市が進める”元気
活動プロポーザル事
業”に採択

ボランティアが種から
育てた宿根アマ5,000
株のほか、サルビア・
インパチエンスといった
一年草など、合計
約6,000株を丁寧に
植え込んだ

庭で育てた半分を街
路用に寄付

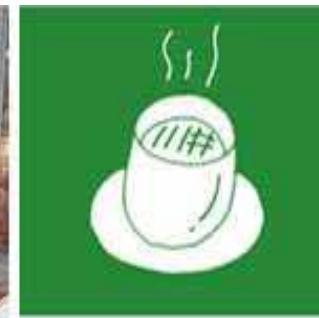


会津若松市「アネッサクラブ」

「4つのどうぞ」

・お茶をどうぞ・椅子をどうぞ・トイレをどうぞ・お荷物をどうぞ

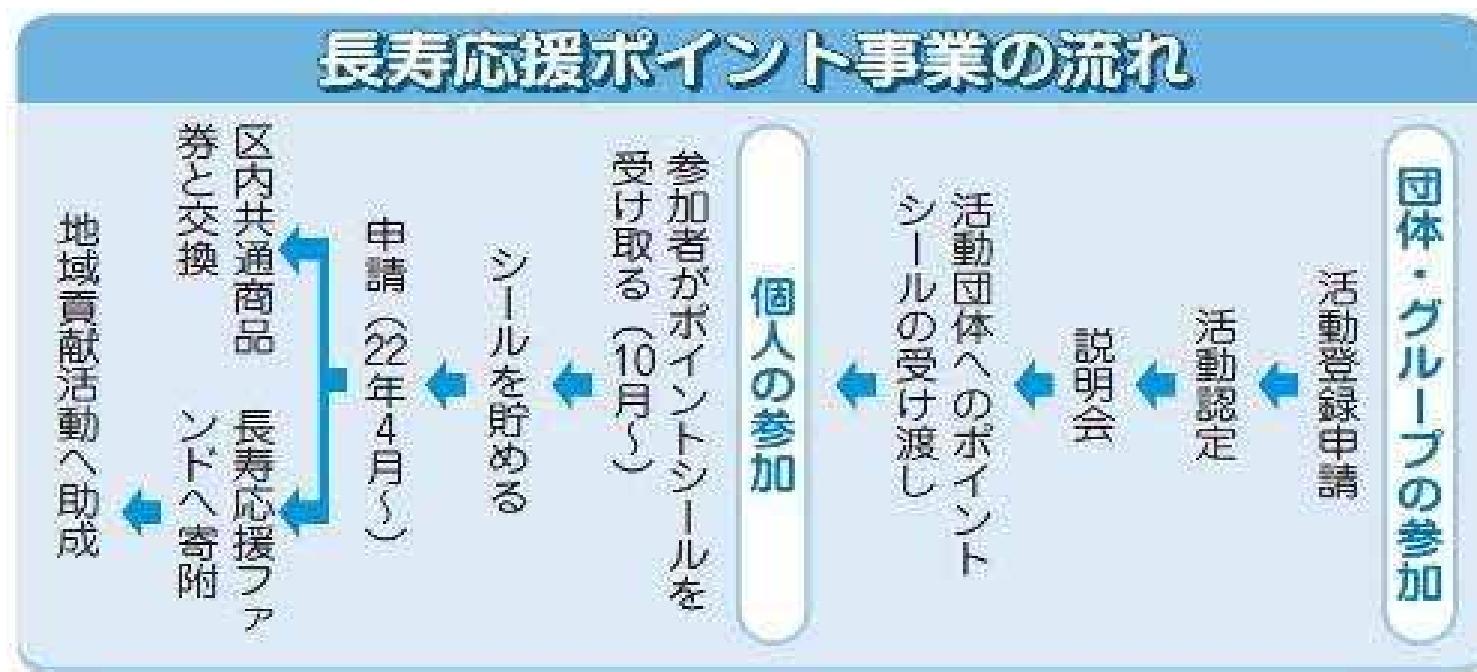
会津若松の「ふれあいのまちづくり」の根底には訪れる人に対する「思いやり」があります♪「4つのどうぞ」の取り組みがその現れです。



「のきさきギャラリー」

店の一角をギャラリーに見立て、季節に合わせた民芸品や調度品を飾り、歴史ある商人文化とのふれあいと楽しい街並みをつくりている。

杉並区長寿応援ポイント事業



活動の種類	対象年齢	ポイント数
地域貢献活動	60歳以上	5ポイント
健康増進活動等	60歳以上	1ポイント
いきがい活動	75歳以上	1ポイント

安全・安心どさんこ運動

ど

さん

Do

Sunflower

実行・実践

花言葉：
あなたを見つめる

住民参加による

こ

Community

心が通い合い

ともに支えあう地
域社会

3つの取り組み

(北海道の資料より)

3つの取り組み

	取り組み	内 容
①	あいさつ	<ul style="list-style-type: none">・日常のあいさつ・注意喚起の声かけ・ふれあい・語らい
②	みまもり	<ul style="list-style-type: none">・目くばり・気くばり・心くばり・ステッカー貼付・ポスター表示
③	たすけあい	<ul style="list-style-type: none">・関係機関への連絡・通報等・ボランティア活動への参加



— いつでも・どこでも・だれにでも — あいさつ・みまもり・たすけあい 運動

あ い さ つ

あいさつは、「生活のはじまり」であり、職場や学校、ご近所のなかで『人間関係をつくる第一歩』です。

人と人が心を通わせ合う「きっかけ」となる
あいさつを一人ひとりが見直してみましょう。

家庭では

➡ 家族に

「おはよう」

「いただきます」「ごちそうさまでした」

「行ってきます」➡「行ってらっしゃい」

「ただいま」➡「おかえりなさい」

「おやすみなさい」

職場・学校で

➡

ご近所
友人(友達)

通勤・通学
散歩の途中など

➡

同僚
知り合い

「おはようございます」

「こんにちは」「おつかれさま(ご苦労様)です」

「行ってらっしゃい」「(足下・車に)気を付けて」

「さようなら」「また明日」

はじめは言葉に出せなくとも、
軽い「会釈」をするなど、まずは
「あいさつをしてみよう」と考えてみましょう。



(北海道のHPより)

みまもり

『ひとりで遊んでいる子どもがいる』など、日常のいろいろな場面で注意しながら「見て」「守る」ことは、やがて地域の目となります。

気が付いたときに、少しでも足を止めて、その成り行きを見まもってみましょう。

出勤や通学、散歩などで外出したとき、子どもからお年寄りまで多くの人を見ることがあります。

公園や道路で

ひとりで遊んでいる子どもに危険が及ばないか見まもる

交差点をひとりで歩く子どもが無事に渡りつくのを見まもる

駅や商店などで

人が混み合う中で、子どもやお年寄りが無事に電車などに乗り降りするのを見まもる

商店など建物の中で、困っている人など、変わった様子がある人の行動を見まもる



心配そうな場面を見て気付いたときは、できる範囲で見まもってみましょう。

(北海道のHPより)

たすけあい

日常生活のなかで、人への思いやりによって、地域の結びつきはより強くなります。

一人ひとりが、お互いに自分のできるときに、できる範囲でたすけあいましょう。

日常の様々なところで、誰かのために何かができる場面があります。

- 道に迷っている人に、声を掛けてみる
- 急いでいる人に先を譲ってあげる
- 危険な場所で遊ぶ子どもに声を掛ける
- 事件や事故を見かけたときに、通報する
- いつも様子が違う人に声を掛けてみる



ちょっとした思いやりを行動に変えること
からはじめてみましょう。

シビックプライドの育て方

- Planning PRIDE 誇りの種を発見する
- Designing DELIVERY 誇りの種を植える
- Checking CHANGE 誇りの芽を育て世話を
する
- You are your city

笑顔のプレゼント

- ・人の為と書いて偽りと読む：自分のためにやってそれが人の為に成ると考えよう
 - ・自分が楽しくないと感動を与えられない
 - ・できることからはじめよう
 - ・一日一回**笑顔**をプレゼントする
 - ・意識し始めるだけで自分自身が変わる
 - ・その結果が好循環で自分に返ってくる
-
- ・ご清聴ありがとうございました